

SHINJI
YOSHINO
吉野信次

と市政に参加する 1000人の会 NEWS

発行 吉野信次と市政に参加する1000人の会

住所 松戸市新松戸3-137松栄ビル3階 松戸住民ひろば内

電話・ファックス 047-349-2132

E-mail shinji-1000party@msj.biglobe.ne.jp

郵便振替口座 00130-0-76000

http://www5b.biglobe.ne.jp/~matsudo/

小泉政権は近隣アジア諸国の声を聞き

対立・衝突の道を歩むな！

日本と近隣アジア諸国との関係が、憂慮すべき深刻な危機に陥っています。近隣アジア諸国との対立・衝突の原因は、小泉政権が米国・ブッシュ政権に追従し、日本帝国の誤った過去の歴史・行動を次々と合理化する行為を重ねているからだと思います。韓国や中国各地で激しく行われた「反日デモ」は、小泉政権の右傾化・反動化に近隣アジア諸国民衆からの厳しい抗議闘争であったと思います。韓国のノムヒョン大統領は「侵略と加害の過去を栄光と考える人たちがと生きるのは全世界にとって大きな不幸だ」と述べています。



史認識」を退ける政策を公然と推し進めています。従軍慰安婦や強制連行の国家補償も拒否し続け、日米防衛 2 プラス2会議では「台湾海峡を日米共通の戦略課題とする」との合意さえおこなっています。

小泉政権は、近隣アジア諸国からの厳しい批判・抗議に対して、やっと韓国や中国との首脳会談を行い、歴史共同研究に着手する合意をおこなっています。

● 憲法 9 条の精神こそ大きな力！

私たちは、小泉政権に対して、近隣アジア諸国との関係改善のため 3 点の要求をしたいと思います。

● 侵略戦争の反省を行動で示せ！

1995 年、日本政府は、村山首相談話として、「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与え」たこと、「疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受けとめ、あらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明」しています。小泉首相は、村山首相談話をふまえて、アジア・アフリカ会議(バンドン会議)50 周年記念首脳会議(4/23)で演説し、同趣旨の表明をおこなっています。

ところが小泉首相はこの 4 年間、この誓約・宣言をことごとく反故にする道を突き進み、一切の批判・抗議に耳を傾けようとはしてきませんでした。小泉首相の靖国神社への参拝固執とアジアからの批判・抗議への無視は、近隣アジア諸国にとって敵対・挑発・侮辱であったことは一目瞭然です。

さらに小泉政権は、右翼勢力と連携して、「日の丸・君が代」を強制し、侵略戦争を賛美するかのような「歴史教科書」の採用など、自己反省に立つ「歴

① 小泉首相は、靖国神社への参拝を中止し、近隣アジア諸国との全面的敵対を引き起こした責任を取って退陣すること。日本政府は、村山談話に照らして再検討し、「日の丸・君が代」の強制、扶桑社版教科書の押しつけ、従軍慰安婦や強制連行の国家補償拒否、台湾問題等の政策を直ちに直視すること。

② 自民党が進めている憲法改悪、とりわけ日本とアジアの安全保障に直結する憲法 9 条改憲策動をただちに中止すること。巨大な軍隊と交戦権をもち、米国帝国の世界支配に軍事的にも全面参加する国家づくりは、近隣アジア諸国に日本からの脅威を意識させ、過去の侵略の記憶を喚起させるだけである。

③ 国連安保常任理事国入りのキャンペーンを直ちに中止すること。侵略戦争を反省もできず、近隣アジア諸国からの信頼も得られない国が世界のリーダーになる資格はない。

小泉政権に対して、市民の声を上げましょう。近隣アジア諸国との連帯・友好・協力の実現を！

市民と行政の協働で目指す自治体運営は？

昨年 11 月から月 1 回のテンポで、松戸市にとって大きな課題となっている「パートナーシップ条例策定委員会」が開催されています。秋までに条例案を作成するスケジュールとなっていますが、審議状況は、今後が山場だけに、秋までに条例作成までこぎつけられるのか不透明の状況です。

● 今、なぜパートナーシップ条例か

多くの自治体が、少子高齢化、財政の赤字、地方分権化の中で、これまでの行政主導の自治体運営を推進できなくなっています。そのために、市民と行政が協働した自治体運営を目指そうとしています。

議会では、吉野が何回もパートナーシップについて質問をしていますが、市長は「施策の立案・実施・評価にいたるマネジメントサイクルの各場面への市民参加や協働が進むことになり、その結果、さまざまな施策や制度の見直し、人、もの、金、情報等の資源配分の見直しが求められてくる」と答弁しています。

市民と行政が協働事業を進めるためには、これまでの行政主導のシステムや物差しでは役に立ちません。市民も行政任せで、市民自治を担う力が十分に育っていません。そこで各自治体では、「自治基本条例」「まちづくり基本条例」「パートナーシップ条例」等の新しい条例づくりによって、市民と行政の新しい協力関係をつくりだそうとしています。

● 条例づくりに市民の声を！

この松戸市でも、3 年前に市民公募委員 60 名の参加による「パートナーシップ検討委員会」が発足され、2 年余で、180 回に上る論議、視察等をおこないながら、一昨年秋に「最終提言」を市長に提出しています。この提言を受けて、「パートナーシップ条例策定委員会」がスタートしています。

4 月の 6 回目の論議で、4 つの作業部会ができ、具体的な問題提起の検討に入り出しました。4 つの部会とは、協働事業協議会検討部門、エンパワーメント検討部門、マッチングファンド検討部門、行政窓口検討部門です。

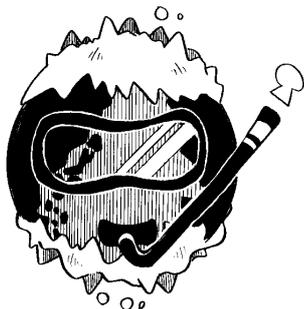
論議の過程を見ますと、他の自治体でも豊富な経験がないだけに、行政マンの動揺が見て取れます。常に前例を踏襲することに慣れ親しんできただけに、委員との論議でも、行政マンからは、創造的な発想や提案が出されていません。21 世紀の自治体運営をつくり出す大きな仕事ですから、新しい発想、大胆な提案が待たれます。しんどい作業ですが、考え方を変えればこれほどおもしろい作業はないと思います。今後、重要な審議に入りますので、市民からの提案も重要になってきています。すでに幾つかのグループからは提案も出されています。次回の策定委員会は、6 月 20 日(月)PM5:30～です。是非傍聴してください。連絡先は、Tel047-366-1111・ボランティア担当室です。

みどりのワークショップ(第1回)

京都議定書と国内対策 — 私たちの生活は？

昨年 7 月におこなわれた参院選で、環境政党「みどりの会議」は、共同代表の中村敦夫議員を落選させ、議席を失ってしまいました。しかし、90 万人を超える人々から熱い支持を得ることができました。この支持を広め、環境と平和、自治のあり方を考えるために、引き続き活動を進めていくことになり、2 月には新たに「みどりのテーブル」が発足しています。

この活動を千葉県西部地域でも進めていくため、3 月に「グループ・みどり」が発足しました。今後全県的な活動にしていきたいと思えます。当面、みどりのワーク



ショップを開催し、環境問題を中心に論議と行動をしていきます。

その 1 回目として、下記の日程と講師でみどりのワークショップを開催します。是非ご参加ください。

▼日時／6 月 4 日(土)AM10:00～12:00

▼場所／松戸 21 世紀の森広場・「木もれ陽の森」のアウトドアセーター (北口駐車場近く、b Tel047-385-1815) ▼資料代／500 円

▼講師／山岸久之さん

(WWF ジャパン、世界自然保護基金)

▼連絡先／松戸住民ひろば (Tel047-349-2132)

※ ワークショップ後に懇親会を企画しています。隣のバーベキュー場でバーベキューパーティをおこないます。参加費は 1500 円です。